



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額) の <u>30%</u> <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が1年を超える場合は最大1年分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額) の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額) の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 05-ユ-300048

有限会社佐藤製作所

秋田県にかほ市平沢字舟橋39番地の1

